

議案第32号

指定管理者の指定について

指定管理者の指定について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定に基づき、下記のとおり議会の議決を求める。

平成31年2月18日

つくば市長 五十嵐立青

記

- 1 指定管理者に管理を行わせる公の施設
つくばウェルネスパーク
- 2 指定管理者に指定する団体
茨城県つくば市東光台四丁目18番地2
ライフテックつくば
- 3 指定する期間
平成31年4月1日から平成36年3月31日まで

つくばウェルネスパーク
指定管理者候補者選定検討結果報告書

平成 31 年 2 月 12 日

つくば市指定管理者候補者選定検討会議
(事務局：つくば市政策イノベーション部企画経営課)

「地方自治法」（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 3 項による公の施設の指定管理者の指定に当たり、「つくば市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例」（平成 16 年つくば市条例第 37 号。以下「条例」という。）第 4 条第 1 項の規定による指定管理者候補者の選定を公平かつ適正に行うため、つくば市指定管理者候補者選定検討会議（以下「検討会議」という。資料 1 参照）を開催し、条例第 2 条の規定による指定管理者の公募に応じて条例第 3 条の規定による指定管理者の指定の申請をしたものについて、指定予定施設の指定管理者候補者の選定に係る検討を行ったので、その結果を報告する。

1 指定管理者制度が創設された背景と目的

公の施設の管理は、その適正な管理の確保を図るため、公共的団体などに委託先が限定されてきた。しかし、多様化する住民ニーズへの対応には、民間事業者のノウハウを活用することが有効であると考えられるようになり、住民サービスの向上とともに管理経費の節減を図る目的で、平成 15 年に指定管理者制度が創設された。

2 施設の概要

- (1) 名称 つくばウェルネスパーク
- (2) 所在地 資料 2 「つくばウェルネスパーク施設概要」参照
- (3) 施設の設置目的 資料 2 「つくばウェルネスパーク施設概要」参照
- (4) 設置年 資料 2 「つくばウェルネスパーク施設概要」参照
- (5) 施設根拠 つくばウェルネスパーク条例（平成 21 年つくば市条例第 36 号）
- (6) 施設の概要等 資料 2 「つくばウェルネスパーク施設概要」参照

3 指定予定期間

平成 31 年（2019 年）4 月 1 日から平成 36 年（2024 年）3 月 31 日まで

4 つくば市指定管理者候補者選定検討会議委員名簿

	所属等	氏名	備考
1	副市長	毛塚 幹人	座長
2	筑波大学システム情報系 社会工学域 准教授	岡田 幸彦	委嘱委員
3	税理士	川端 京子	

4	市民委員	松本 茂	
5	社会保険労務士	宮田 美冬	
6	市民委員	若松 昭司	
7	スポーツ振興担当理事	萩原 武久	庁内委員
8	政策イノベーション部長	神部 匡毅	
9	財務部長	高野 正美	
10	市民部長（施設所管部長）	飯村 通治	

5 選定までの経過

平成31年1月23日（水）～平成31年2月1日（金） 募集要項配布

平成31年1月25日（金）～平成31年1月30日（水） 質問受付

平成31年1月28日（月）～平成31年2月1日（金） 申請書類受付

平成31年2月4日（月）～平成31年2月5日（火）

第一次審査（市民部スポーツ振興課、政策イノベーション部企画経営課
による書類審査）

平成31年2月12日（火） 指定管理者候補者選定検討会議開催

第二次審査（実績評価説明、プレゼンテーション、候補者選定等）

6 申請者の名称及び所在地（受付順）

【申請者1】

名称：ライフテックつくば

所在地：茨城県つくば市東光台4丁目18番2

【申請者2】

名称：T.P.Hウェルネス推進グループ

所在地：茨城県つくば市篠崎1990-11

7 申請者の指定管理料提示額

年度	申請者1	申請者2	市上限額
31年度	74,000千円	71,921千円	75,200千円
32年度	75,000千円	72,678千円	75,900千円
33年度	75,000千円	72,631千円	75,900千円

34年度	75,000千円	72,417千円	75,900千円
35年度	75,000千円	71,675千円	75,900千円

8 審査

募集要項に基づき、第一次審査及び第二次審査を実施した。

- (1) 第一次審査（書類審査／市民部スポーツ振興課、政策イノベーション部企画経営課）

募集要項に基づく申請書類、資格要件等に関する審査

- (2) 第二次審査（プレゼンテーション）

- ① 申請者によるプレゼンテーション及び選定委員によるヒアリング
② 選定方法に基づく審査

9 選定方法

つくば市指定管理者候補者の選定に関する基準（資料3参照）に基づき、採点表（資料4参照）を用いて選定を行った。

10 選定結果

- (1) 候補者

【申請者1】

名称：ライフテックつくば

所在地：茨城県つくば市東光台4丁目18番2

代表者：特定非営利活動法人つくばアクアライフ研究所 代表理事 野村武男

設立：平成15年4月4日

資本金：－

事業内容：豊かなスポーツライフの支援事業。スポーツ選手及び指導者養成事業。スポーツ施設及び団体の企画・管理・運営支援事業。健康増進及び水とスポーツに関する普及事業。健康増進及び水とスポーツに関する調査研究開発支援事業。等

主な実績：資料5（類似施設業務実績調査表）参照

- (2) 次点候補者

【申請者2】

名称：T.P.Hウェルネス推進グループ

所在地：茨城県つくば市篠崎 1990-11

代表者：株式会社塚越産業 代表取締役 塚越 俊祐

設 立：昭和 31 年 9 月 1 日

資本金：4,050 万円

事業内容：ごみ収集用品用具の製品販売および輸出入業。清掃用品販売。ビル管理業務・警備業務。医薬品の販売。建築業務。産業機器、農業資材の販売及び修理。公共施設の運営管理事業（指定管理者制度・PFI 含む）。等

主な実績：資料 5（類似施設業務実績調査表）参照

11 選定理由

つくば市指定管理者候補者の選定に関する基準第 6 条の 2 及び第 6 条の 3 に基づき、申請者 1 を候補者として選定し、申請者 2 を次点候補者として選定した。

つくば市指定管理者候補者選定検討会議設置要綱

(設置)

第 1 条 つくば市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例（平成 16 年つくば市条例第 37 号。以下「条例」という。）第 4 条の規定による指定管理者候補者の選定を公平かつ適正に行うため、つくば市指定管理者候補者選定検討会議（以下「検討会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 検討会議は、指定管理者に管理を行わせようとする公の施設（以下「指定予定施設」という。）に係る指定管理者の候補者の検討を行い、当該検討結果を市長に報告する。

(組織)

第 3 条 検討会議は、指定管理者に管理を行わせようとする指定予定施設ごとに設置する。ただし、複数の施設の管理を同一の指定管理者に行わせようとするときは、複数の施設で一の検討会議とすることができる。

2 検討会議は、委員 12 人以内で組織する。

3 委員は、次に掲げる者とする。

(1) 学識経験等を有する者で市長が選定するもの

(2) 市内に在住し、在勤し、在学する者で、公募により市長が選定するもの

(3) 政策イノベーション部を担当する副市長（以下「副市長」という。）、指定予定施設を所管する部等の職員及び市長が適当と認める部等の職員

4 市長が委嘱する検討会議の委員の任期は、委嘱を受けた日から指定予定施設の指定管理者の指定を行う日までとする。

(会議等)

第 4 条 検討会議に座長を置く。

2 座長は、副市長をもって充てる。

- 3 座長は、会務を総理し、会議を代表する。
- 4 座長に事故あるとき又は座長が欠けたときは、あらかじめ座長が指名する委員がその職務を代理する。
- 5 検討会議は、委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができない。
- 6 検討会議の会議は公開する。ただし、座長の発議により出席した委員の半数以上が次の各号のいずれかに該当すると認める場合は、公開しないことができる。
 - (1) つくば市情報公開条例（平成 27 年つくば市条例第 27 号）第 5 条各号の不開示情報に関し検討を行う場合
 - (2) 会議を公開することにより、公正かつ円滑な運営に支障が生ずると認められる場合
- 7 審査の対象となる者と利害関係を有する委員は、当該審査に係る会議に出席することができない。ただし、条例第 4 条第 2 項に規定する者を指定予定施設の指定管理者の候補者として選定することについて検討を行う場合は、この限りではない。

（委員の責務）

第 5 条 委員は、公正かつ公平に審査を行わなければならない。

- 2 委員は、会議の過程において知り得た秘密を外部に漏らしてはならない。委員としての任期が終了した後も同様とする。

（結果の公表）

第 6 条 検討会議の作業の概要については、公表するものとする。

（庶務）

第 7 条 検討会議の庶務は、政策イノベーション部企画経営課において行う。

つくばウェルネスパーク 施設概要

(1) 名称

つくばウェルネスパーク

(2) 所在地

つくば市山木1562番地

(3) 施設の設置目的

市民に運動の場及び保養の場を提供するとともに、必要に応じて健康の保持増進に関する指導及び助言を行うことにより、市民の健康づくりを支援し、及び促進するため。

(4) 設置日

平成22年4月1日

(5) 施設根拠（条例名）

つくばウェルネスパーク条例（平成21年つくば市条例第36号）

(6) 施設の概要等

① 敷地面積

95,066.82㎡

② 施設

ア 構造：鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造 地上2階

イ 施設概要

・ヘルスプラザ

25mプール（可動床付き）、幼児用プール、プール更衣室、シャワー室、温浴施設（露天風呂・炭酸泉風呂・圧注気泡・風呂・サウナ）、トレーニングルーム、検診室、スタジオ・リラクゼーションルーム、休憩室、パントリー、視聴覚室・研修室、ラウンジ、事務室

・フットボールスタジアムつくば（セキショウ チャレンジ スタジアム）
人工芝コート、クラブハウス、夜間照明、観客席

・スポーツフィールド（天然芝コート）

ウ 建築面積：4,680.38㎡

エ 延床面積：5,980.28㎡

オ 建築時期：平成22年4月

③ 設備

自家用電気設備、空気調和設備、換気設備、自動制御設備、中央監視設備、床暖房設備、衛生器具設備、給水設備、排水設備、給湯設備、消火設備、オゾン設備、太陽光発電設備、下水道マンホールポンプ設備、エレベータ設備、自動ドア設備、蒸気設備（アキュームレータ）

④ その他

休憩棟、芝生広場、駐車場、樹木、調整池、ドッグラン、ランニング走路

【資料3】

つくば市指定管理者候補者及び次点候補者の選定に関する基準

(趣旨)

第1条 この基準は、別に定めるもののほか、つくば市指定管理者候補者選定検討会議（以下「検討会議」という。）における指定管理者候補者（以下「候補者」という。）及び候補者の次に候補者としての資格を有する者（以下「次点候補者」という。）の選定に関し必要な事項を定めるものとする。

(採点表)

第2条 検討会議における候補者及び次点候補者の審査及び選定に当たっては、別紙1の採点表を用いるものとする。

2 審査項目の配点は原則として5段階評価とするが、特に必要と認める審査項目については7段階評価を用いることができるものとし、施設の特性や設置目的に応じて適切に定めるものとする。

(実績評価表)

第3条 現指定管理者が指定管理業務を行っている施設に申請した場合、施設所管課は、これまでの管理運営の実績を別紙2の実績評価表を用いて総合評価を行い、検討会議に報告するものとする。

2 前項の総合評価を、実績評価による加減点として採点表に反映させるものとする。

(検討会議による承認)

第4条 採点表における各審査項目の配点及び実績評価による加減点については、検討会議の承認を得るものとする。

(基準点)

第5条 指定管理者として施設の管理運営業務を行う能力を有するか否かを判断するために、基準点を設ける。

2 基準点は、各審査項目の配点の中間値の合計とする。

3 委員の過半数が基準点に満たないと評価した申請者については、候補者及び次点候補者として選定しない。

(選定方法)

第6条 候補者及び次点候補者を選定するに当たりヒアリング等を行い採点を実施し、候補者及び次点候補者を選定するものとする。

2 候補者の選定は、次の各号に掲げる場合の区分に応じ、当該各号に掲げる方法とする。

(1) 申請者が1者の場合 各委員は、基準点を満たした者を適とし、委員の過半数が適と認めた場合に候補者を選定する。適否同数のときは、委員の協議により選定するものとする。

(2) 申請者が2者以上の場合 各委員は、基準点を満たした者に対し合計点数による順位付けを行い、第1順位の最も多い者を候補者として選定するものとする。同点により第1順位となる者が2者以上となった場合にはいずれの者も第1順位とし、次の順序により比較し、順位を決定するものとする。

ア 全ての審査項目の全委員の合計点数の合計

イ 7段階評価の審査項目の全委員の点数の合計

ウ 施設の運営(1)、施設の運営(2)、施設の運営(3)及び管理運営に関する収支予算の4つの審査項目の全委員の点数の合計

3 次点候補者の選定は、次の各号に掲げる場合の区分に応じ、当該各号に掲げる方法とする。

(1) 候補者以外の申請者が1者の場合 各委員は、候補者以外の基準点を満たした者を適とし、委員の過半数が適と認めた場合に次点候補者を選定する。適否同数のときは、委員の協議により選定するものとする。

(2) 候補者以外の申請者が2者以上の場合 各委員は、候補者以外の基準点を満たした者に対し合計点数による順位付けを行い、第1順位の最も多い者を次点候補者として選定するものとする。同点により第1順位となる者が2者以上と

なった場合にはいずれの者も第1順位とし、次の順序により比較し、順位を決定するものとする。

ア 全ての審査項目の全委員の合計点数の合計

イ 7段階評価の審査項目の全委員の点数の合計

ウ 施設の運営(1)、施設の運営(2)、施設の運営(3)及び管理運営に関する収支
予算の4つの審査項目の全委員の点数の合計

附 則

この基準は、平成28年8月9日から施行する。

この基準は、平成29年2月3日から施行する。

つくば市〇〇〇〇〇 指定管理者候補者選定検討会議 採点表

配点

5： 1=好ましくない 2=普通より劣る 3=普通 4=普通より優れている 5=優れている

7： 1=好ましくない 2=普通より劣る 3=普通よりやや劣る 4=普通 5=普通よりやや優れている 6=普通より優れている 7=優れている

	審査項目	指定申請書の様式	配点	中間値
1	管理運営上の経営方針 ※事業計画が、設置目的と合っているか	様式第2号		
2	安全・安心面からの対応 ※管理運営の具体策など特徴的な対応が図られているか ※来館者の安全対策, 事故防止に配慮されているか	様式第2号		
3	施設管理の実施 ※業務に対応できる職員が配置されているか ※職員の研修計画, 経理などが考慮されているか	様式第2号		
4	施設の運営(1) ※募集要項, 仕様書に指定された業務が網羅されているか ※上記の業務内容に, 独自のアイデア等が加えられているか	様式第2号, 様式第3号(1)(2) 積算内訳		
	施設の運営(2) ※サービス向上の方策や利用者の要望の把握と実施策, トラブルの未然防止と対処方法が考慮されているか ※利用者増加の具体的方策が考慮されているか(利用促進策)	様式第2号 様式第3号(2)		
	施設の運営(3) ※地域や他施設との連携等が考慮されているか ※平等な利用の確保が図られているか	様式第2号 様式第3号(2)		
5	個人情報の保護 ※内部規約の整備や実施基準等が考慮されているか	様式第2号		
6	緊急時の対応 ※防犯及び防災の対応, その他緊急時の対応策が考慮されているか	様式第2号		
7	団体の理念 ※団体の経営方針や今回の申請理由が, 施設の設置目的と合っているか	様式第2号		
8	環境への配慮 ※施設の管理や運営及び自主事業等において, CO2削減方策等, 環境への配慮が十分なされているか	様式第2号, 様式第3号(1)(2) 積算内訳		
9	管理運営に関する収支予算 ※仕様書にある必要経費や人件費, その他の経費が見込まれているか ※収支計画に無理はないか ※合理的な経営により経費の縮減が図られているか	様式第3号(1) 積算内訳		
10	経営状況等 ※安定した管理運営を行なえる経営基盤を有しているか ※安定した管理運営を行なえる人的能力を有しているか	様式第4号, 活動状況, 事業報告書, 収支決算書, 納税		
11	団体の事業内容による管理運営の妥当性 ※団体の事業内容等が施設の設置目的と合っているか ※過去に同種又は, 類似業務の実績があるか	様式第4号, 定款等活動状況, 事業報告書		
12	職員の労働環境等 ※労働関係法令が遵守されているか	様式第2号, 積算内訳, 労働環境確認シート		
13	その他, 総合的に見た熱意等 ※管理運営の基本方針に合った自主事業の提案など			
14	実績評価による加減点(-5, -3, 0, 3, 5)	実績評価表		
合 計 点 数				(基準点)
適 ・ 否				

つくば市指定管理者実績評価表

所管課	
評価対象期間	

1 施設の概要

施設概要	名称					
	所在地					
	関係条例等					
	設置目的					
指定管理者	名称					
	所在地					
指定管理業務の内容						
指定期間						
総合評価(年度評価)	平成 年度					

管理運営実績データ

施設名

	目標・計画等	実績	原因・指示・勧告等
利用者数 稼働率等			
自主事業 (講座・セミナー等)			
アンケートの実施状況 (利用者の満足度, 苦情等)			
収支状況			

2 評価結果

評価項目		
(1) 管理状況		評点
項目	視点	
①適切な管理の履行	協定や事業計画に沿った管理が適切に履行されているか。(清掃, 警備, 保守点検, 環境配慮等)	
②適切な職員配置	職員配置は適切か。(有資格者等の配置)	
③職員研修・人材育成	職員教育, 育成は適切に行われたか。(就業規則, 接遇等研修, 法令, 情報管理等)	
④職員の労働環境	労働条件や労働環境は適正か。	
⑤個人情報の取り扱い	個人情報保護及び情報公開は適切に行われたか。	
⑥安全対策・事故防止対策	来館者の安全対策, 事故防止策は適切であったか。	
⑦危機管理体制	防犯及び防災, その他事故等緊急時の体制, 対応は十分であったか。	
【評価の理由】		
(2) 運営状況		評点
項目	視点	
①平等利用の確保	平等・公平な利用に配慮されていたか。	
②指定事業の実施	仕様書に指定された事業が計画通り実施されたか。	
③自主事業の実施	事業者の創意工夫によるサービスの向上や利用促進策が図られたか。	
④利用者意見の反映	利用者の意見を把握し, それらを反映させる取組がなされているか。	
⑤意見・苦情等への対応	利用者からの苦情やトラブルに対し, 適切に対応したか。	
⑥利用者満足度	利用者アンケート等の結果, 施設利用者の満足が得られているか。	
⑦利用実績	利用者数・利用料金収入を増加する又は確保するための取組がなされているか。(導入前との比較, 導入後の推移等)	
【評価の理由】		

2 評価結果

評価項目			
(3)収支状況	項目	視点	評点
	①管理運営経費の節減	管理経費を縮減するため、効果的・効率的な執行がなされたか。	
	②事業収支	収支計画は、計画どおり達成されたか。	
【評価の理由】			

【総合評価】

合計評点	評価ランク
【総評】 ※評価を踏まえ、翌年度の指導方針も記載する。	

※添付書類

事業報告書(月別施設別利用者数一覧, 月別施設別稼働率一覧, 自主事業実績, 利用者満足度調査(アンケート調査等)結果, 苦情一覧, 収支報告書等), モニタリングチェックシート, 労働環境確認シート

【評価の基準】

- 4: 目標や計画を大幅に上回るすばらしい成果があがったもの
 3: 目標や計画を上回る成果があったもの
 2: 目標や計画どおりの成果があったもの
 1: 工夫や改善は認められるが, 結果的に目標や計画を下回っており, さらなる努力が必要なもの
 0: 目標や計画を下回っており, (所管部署の指導にもかかわらず,) 工夫, 改善が足りないもの

※ ただし, 採点に当たっては, 目標設定の度合いを考慮して行うことができる。

【総合評価の基準】

- S: 総合的に評価した結果, 特に優れていると認められる
 (0点の項目が無く, 合計点が46点以上)
 A: 総合的に評価した結果, 優れていると認められる
 (0点の項目が無く, 合計点が37~45点)
 B: 総合的に評価した結果, 適正に運営されていると認められる
 (0点の項目が無く, 合計点が28~36点)
 C: 総合的に評価した結果, さらなる努力が必要であると認められる
 (合計点が17~27点, ただし, 合計点が28点以上であっても0点の項目がある場合)
 D: 総合的に評価した結果, 改善すべき点があると認められる
 (合計点が16点以下)

【採点表へ反映させる加減点】

上記総合評価の基準により, 下表の加減点を採点表へ反映させる。

S: 5点加 A: 3点加 B: 0点 C: 3点減 D: 5点減

※更新年度評価での加減点とし, 年度評価及び最終評価では考慮しない。

つくばウェルネスパーク 指定管理者候補者選定検討会議 採点表

配点

5： 1=好ましくない 2=普通より劣る 3=普通 4=普通より優れている 5=優れている

7： 1=好ましくない 2=普通より劣る 3=普通よりやや劣る 4=普通 5=普通よりやや優れている 6=普通より優れている 7=優れている

審査項目		指定申請書の様式	配点	ライフテック つくば	T.P.Hウェル ネス推進ゲ ループ	中間値
1	管理運営上の経営方針 ※事業計画が、設置目的と合っているか	様式第2号	5			3
2	安全・安心面からの対応 ※管理運営の具体策など特徴的な対応が図られているか ※来館者の安全対策、事故防止に配慮されているか	様式第2号	7			4
3	施設管理の実施 ※業務に対応できる職員が配置されているか ※職員の研修計画、経理などが考慮されているか	様式第2号	7			4
4	施設の運営(1) ※募集要項、仕様書に指定された業務が網羅されているか ※上記の業務内容に、独自のアイデア等が加えられているか	様式第2号、 様式第3号(1)(2) 積算内訳	7			4
	施設の運営(2) ※サービス向上の方策や利用者の要望の把握と実施策、トラブルの未然防止と対処方法が考慮されているか ※利用者増加の具体的方策が考慮されているか(利用促進策)	様式第2号 様式第3号(2)	7			4
	施設の運営(3) ※地域や他施設との連携等が考慮されているか ※平等な利用の確保が図られているか	様式第2号 様式第3号(2)	7			4
5	個人情報の保護 ※内部規約の整備や実施基準等が考慮されているか	様式第2号	5			3
6	緊急時の対応 ※防犯及び防災の対応、その他緊急時の対応策が考慮されているか	様式第2号	5			3
7	団体の理念 ※団体の経営方針や今回の申請理由が、施設の設置目的と合っているか	様式第2号	5			3
8	環境への配慮 ※施設の管理や運営及び自主事業等において、CO2削減方策等、環境への配慮が十分なされているか	様式第2号、 様式第3号(1)(2) 積算内訳	5			3
9	管理運営に関する収支予算 ※仕様書にある必要経費や人件費、その他の経費が見込まれているか ※収支計画に無理はないか ※合理的な経営により経費の縮減が図られているか	様式第3号(1) 積算内訳	7			4
10	経営状況等 ※安定した管理運営を行なえる経営基盤を有しているか ※安定した管理運営を行なえる人的能力を有しているか	様式第4号、 活動状況、 事業報告書、 収支決算書、納税	7			4
11	団体の事業内容による管理運営の妥当性 ※団体の事業内容等が施設の設置目的と合っているか ※過去に同種又は、類似業務の実績があるか	様式第4号、 定款等活動状況、 事業報告書	5			3
12	職員の労働環境等 ※労働関係法令が遵守されているか	様式第2号、 積算内訳、 労働環境確認シート	5			3
13	その他、総合的に見た熱意等 ※管理運営の基本方針に合った自主事業の提案など		7			4
14	実績評価による加減点(-5、-3、0、3、5)	実績評価表		-		
合計点数			91			(基準点) 53
適・否						

類似施設業務実績調査表

指定管理者を募集する施設

つくばウェルネスパーク

所管課

スポーツ振興課

申請者名	施設名称(所在地)	運営形態 (指定管理・委託 ・その他)	管理期間	評価書類 の有無
ライフテックつくば	長野市温泉地区 温泉利用施設「湯一ぱれあ」	PFI事業 (NPO法人 つくばアクアライフ研究所)	H18～H33	無
	西東京市 スポーツ・運動施設	指定管理 (NPO法人 つくばアクアライフ研究所)	H20～H25	無
	国分寺市体育施設	指定管理 (NPO法人 つくばアクアライフ研究所)	H20～H25	無
	筑西市VIVIDヒロサワ (デイサービスセンター)	要介護者水中運動指導 (NPO法人 つくばアクアライフ研究所)	H16～H25	無
	取手市グリーンスポーツセン ター	指定管理 (NPO法人 つくばアクアライフ研究所)	H29～H30	無
	あけの元気館(筑西市)	指定管理 (NPO法人 つくばアクアライフ研究所)	H26～H31	無
	市営プール・老人福祉セン ター4施設(館山市)	指定管理 (NPO法人 つくばアクアライフ研究所)	H31(4月 から)～ H36	無
	リフレッシュプラザ柏	指定管理 (シンコースポーツ株式会 社)	H18～H33	有
	さわやかプラザ軽井沢 (千葉県鎌ヶ谷市)	指定管理 (シンコースポーツ株式会 社)	H22～H32	有
	和名ヶ谷スポーツセンター (千葉県松戸市)	委託 (シンコースポーツ株式会 社)	H8～H31	無
	厚木ふれあいプラザ (神奈川県厚木市)	指定管理 (シンコースポーツ株式会 社)	H26～H33	有
	上尾市健康プラザ「わくわく ランド」	指定管理 (シンコースポーツ株式会 社)	H24～H34	無
	さいたま市健康福祉センター 「西楽園」	指定管理 (シンコースポーツ株式会 社)	H27～H32	有

深谷グリーンパーク (埼玉県深谷市)	指定管理 (シンコースポーツ株式会社)	H24～H34	有
ヨネッツこうちプール (高知県高知市)	指定管理 (シンコースポーツ株式会社)	H18～H31	有
高松ループしおのえ (香川県高松市)	指定管理 (シンコースポーツ株式会社)	H18～H33	有
一宮市エコハウス	指定管理 (シンコースポーツ株式会社)	H20～H35	無
豊橋市りすば豊橋	再委託 (シンコースポーツ株式会社)	H21～H30	有
広島クアハウス湯の山 (広島県広島市)	再委託 (シンコースポーツ株式会社)	H22～H32	無
県民健康福祉村「ときめき元 気館」 (埼玉県越谷市)	指定管理 (シンコースポーツ株式会社)	H23～H33	有
狭山市健康文化センター「サ ンパーク奥富」	指定管理 (シンコースポーツ株式会社)	H22～H31	無
倉敷交流スクエア (岡山県倉敷市)	指定管理 (シンコースポーツ株式会社)	H25～H32	有
出雲ゆうプラザ (島根県出雲市)	指定管理 (シンコースポーツ株式会社)	H22～H33	有
一宮 ゆうゆうのやかた (愛知県一宮市)	指定管理 (シンコースポーツ株式会社)	H20～H35	無
寝屋川市西高齢者福祉セン ター	指定管理 (シンコースポーツ株式会社)	H30～H35	無
ラ・ペアーレ浜田 (島根県浜田市)	指定管理 (シンコースポーツ株式会社)	H25～H30	有
西条市椿交流館 (愛知県西西条市)	指定管理 (シンコースポーツ株式会社)	H29～H32	有
久留米市城島保険福祉セン ター	指定管理 (シンコースポーツ株式会社)	H27～H32	有
久留米市北野複合施設	指定管理 (シンコースポーツ株式会社)	H27～H32	有

佐賀県牛津保健センター (佐賀県小城市)	指定管理 (シンコースポーツ株式会社)	H23～H33	無
佐賀県三日月保健センター (佐賀県小城市)	指定管理 (シンコースポーツ株式会社)	H20～H33	無
上富良野町保健福祉総合センター「かみん」 (北海道空知郡上富良野町)	委託 (シンコースポーツ株式会社)	H28～H33	無
千葉市中央コミュニティセンター	指定管理 (シンコースポーツ株式会社)	H23～H33	有
静岡県総合健康センター (静岡県三島市)	指定管理 (シンコースポーツ株式会社)	H24～H32	無
立川市泉市民体育館	指定管理 (シンコースポーツ株式会社)	H26～H31	有
あきる野市五日市ファインプラザ	指定管理 (シンコースポーツ株式会社)	H21～H31	有
八王子市甲の原体育館	指定管理 (シンコースポーツ株式会社)	H25～H33	有
長野運動公園総合運動場 (長野県長野市)	指定管理 (シンコースポーツ株式会社)	H18～H33	有
南長野運動公園 (長野県長野市)	指定管理 (シンコースポーツ株式会社)	H28～H33	有
岡谷市スポーツ施設	指定管理 (シンコースポーツ株式会社)	H21～H31	有
中央区立総合スポーツセンター	指定管理 (シンコースポーツ株式会社)	H18～H33	無
南足柄市体育施設	指定管理 (シンコースポーツ株式会社)	H26～H31	有
寒川町総合体育館	指定管理 (シンコースポーツ株式会社)	H28～H33	無
三島市体育施設等	指定管理 (シンコースポーツ株式会社)	H17～H31	有
島田市総合スポーツセンター	指定管理 (シンコースポーツ株式会社)	H22～H35	有
静岡県富士市水泳場	指定管理 (シンコースポーツ株式会社)	H30～H35	無

群馬県立敷島公園 (群馬県前橋市)	指定管理 (シンコースポーツ株式会社)	H24～H33	有
佐野市運動公園	指定管理 (シンコースポーツ株式会社)	H29～H34	無
忍野村フィットネスセンター	指定管理 (シンコースポーツ株式会社)	H27～H32	無
和光市勤労福祉センター	指定管理 (シンコースポーツ株式会社)	H23～H33	無
蕨市民体育館	指定管理 (シンコースポーツ株式会社)	H23～H33	無
熊谷運動公園(埼玉県熊谷市)	指定管理 (シンコースポーツ株式会社)	H21～H34	無
久喜市立体育施設 (栗橋・菖蒲・鷺宮)	指定管理 (シンコースポーツ株式会社)	H26～H31	有
あさごふれあいプール「くじら」 (兵庫県朝来市)	指定管理 (シンコースポーツ株式会社)	H17～H33	無
朝来和田山プール「エスポア」 (兵庫県朝来市)	指定管理 (シンコースポーツ株式会社)	H20～H33	無
倉敷市屋内水泳センター	指定管理 (シンコースポーツ株式会社)	H26～H31	無
広島県立びんご運動公園 (広島県尾道市)	指定管理 (シンコースポーツ株式会社)	H28～H34	有
茨木市西河原市民プール	指定管理 (シンコースポーツ株式会社)	H27～H32	有
大宰府史跡水辺公園 (福岡県太宰府市)	指定管理 (シンコースポーツ株式会社)	H18～H33	無
香川県立総合プール (香川県高松市)	指定管理 (シンコースポーツ株式会社)	H20～H35	有
和歌山秋葉山プール (和歌山県和歌山市)	指定管理 (シンコースポーツ株式会社)	H25～H31	有
久留米市民温水プール	指定管理 (シンコースポーツ株式会社)	H29～H34	無
総合ケアセンター「ゆくり」 (北海道勇払郡厚真町)	委託 (シンコースポーツ株式会社)	H29～H31	無

	オーベルジュましけ (北海道増毛郡増毛町)	委託 (シンコースポーツ株式会社)	H29～H31	無
	吉田町総合体育館	委託 (シンコースポーツ株式会社)	H30～H31	無
	埼玉白岡保健センター (埼玉県白岡市)	委託 (シンコースポーツ株式会社)	H16～H31	無
	芦屋福祉プール (兵庫県芦屋市)	委託 (シンコースポーツ株式会社)	H22～H31	無
	養父市温水プール	指定管理 委託 (シンコースポーツ株式会社)	H26～H29(指定管理) H29～H31(委託)	無
	越谷市市民プール	再委託 (シンコースポーツ株式会社)	H17～H31	無
	静岡エコパアリーナ【小笠山 総合運動公園トレーニング ルーム】 (静岡県袋井市)	再委託 (シンコースポーツ株式会社)	H14～H33	無
	宝塚市スポーツセンター	再委託 (シンコースポーツ株式会社)	H26～H31	無
	満島けんこうクラブ (兵庫県養父市)	委託 (シンコースポーツ株式会社)	H30～H31	無
	昭島市スポーツセンター	委託 (シンコースポーツ株式会社)	H17～H31	無
	岡崎げんき館 (静岡県岡崎市)	PFI (シンコースポーツ株式会社)	H20～H46	無
	新潟県立武道館 (新潟県上越市)	PFI (シンコースポーツ株式会社)	H31～H47	無
	袋井市総合体育館	PFI (シンコースポーツ株式会社)	H32～H48	無
T. P. Hウェルネス	つくばウェルネスパーク	指定管理	H22～H30	無
推進グループ	常陸大宮市	介護予防事業(公民館指導) (株)パシフィック)	H23～H24	無

笠間市(友部地区)	介護予防事業(運動指導) (株)パシフィック	H23~H24	無
フォレスパ大子(大子町)	特定保健指導(プール指導) (株)パシフィック	H23~H24	無
栃木県芳賀教育事務所 学校支援課	小学校水泳指導員派遣 (株)パシフィック	H23~H24	無
栃木県茂木町	介護予防事業(福祉センター 出張指導) (株)パシフィック	H23~H24	無
栃木県さくら市	保険高齢対策事業(さくら施設 内運動指導) (株)パシフィック	H23~H24	無

つくば市指定管理者実績評価表

所管課	市民部 スポーツ振興課
評価対象期間	平成28年4月1日から平成30年3月31日まで(2年間)

1 施設の概要

施設概要	名称	つくばウェルネスパーク			
	所在地	つくば市山木1562番地			
	関係条例等	つくばウェルネスパーク条例			
	設置目的	市民に運動の場及び保養の場を提供するとともに、必要に応じて健康の保持増進に関する指導及び助言を行うことにより、市民の健康づくりを支援及び促進するため。			
指定管理者	名称	T.P.Hウェルネス推進グループ			
	所在地	つくば市篠崎1990-11			
指定管理業務の内容		<p>(1)つくばウェルネスパーク(以下パークという)の施設等及び植栽並びに物品の維持管理に関すること</p> <p>(2)次に掲げる事業に関すること</p> <p style="margin-left: 20px;">①運動及び保養のための施設の提供に関すること</p> <p style="margin-left: 20px;">②健康の保持増進に関する指導及び助言に関すること</p> <p style="margin-left: 20px;">③健康の保持増進に関する教室、講座、講演会等の実施に関すること</p> <p style="margin-left: 20px;">④その他パークの設置目的達成のため必要な事業</p> <p>(3)利用の許可に関すること</p> <p>(4)利用料金の徴収に関すること</p> <p>(5)利用者に対する利用許可の取り消し、利用制限及び停止並びに退去命令に関すること</p> <p>(6)来園者に対する退去命令に関すること</p> <p>(7)指定管理者が行うことのできる業務</p>			
指定期間		平成28年4月1日から平成31年3月31日まで(3年間)			
総合評価(年度評価)	平成29年度	平成28年度			
	36 B	14 B			

管理運営実績データ

施設名

	目標・計画等	実績	原因・指示・勧告等
利用者数稼働率等	【計画】 ヘルスプラザ 185,000人 スタジアム 55,000人 スポーツフィールド 9,000人	【平成28年度】 ヘルスプラザ 177,164人 スタジアム 55,752人 スポーツフィールド 9,072人 【平成29年度】 ヘルスプラザ 173,809人 スタジアム 57,360人 スポーツフィールド 8,836人	ヘルスプラザの利用者数については、計画に対して実績は下回った。原因としては、平成28年度は、民間スポーツ施設の設立の影響や、平成29年度は、熱源供給元であるクリーンセンターの焼却施設基幹的改良工事による休館が、例年より20日間増加したことが考えられる。 スタジアム利用者数については、目標を上回った。
自主事業 (講座・セミナー等)	自主事業1 スポーツ施設関係 (カルチャースクール、スタジオレッスン、プールレッスン等) 自主事業2 食事及び物販等 (レストラン、物販、農産物直売等)	【平成28年度】 収入達成率(実績/計画) ・自主事業1達成率 101.9% ・自主事業2達成率 104.7% 【平成29年度】 収入達成率(実績/計画) ・自主事業1達成率 127.3% ・自主事業2達成率 105.4%	アンケート等を利用して来館者ニーズに沿った既存自主事業の内容変更等を行い、売り上げが伸びた。さらに平成29年度は、新規自主事業の開催も行い、水泳教室の拡充にも取り組み、売り上げを伸ばした。
アンケートの実施状況 (利用者の満足度、苦情等)	利用者のニーズや苦情を適切に把握する仕組みを確立し、サービスレベルの継続的な向上を図るとともに、施設の運営に反映できるよう対応する。 利用者のニーズに沿ったサービスを提供するため、定期的なアンケートを実施し、スタッフミーティング等での協議を行う。 また、スタッフに対して接遇と苦情対応の研修を実施する。	【平成28年度;236件】 ○管理は行き届いているか 満足93.2% 不満6.8% 未回答0% ○利用しやすいと思うか 満足80.5% 不満11.0% 未回答8.5% ○職員の対応 満足87.2% 不満5.9% 未回答6.9% 【平成29年度;180件】 ○管理は行き届いているか 満足89.4% 不満10.6% 未回答0% ○利用しやすいと思うか 満足84.4% 不満13.9% 未回答1.7% ○職員の対応 満足88.9.0% 不満7.0% 未回答4.1%	平成28年度は、施設スタッフ部門長会議の充実を図り、より施設運営に反映できるよう努めた。 引き続き利用者のニーズの把握やサービス向上に努めるよう、スタッフ全員の意識向上を指示した。
収支状況	【平成28年度】 収入 223,463,000円 (指定管理料66,927,000円) 支出 223,463,000円 (人件費76,800,000円) 差引 0円 【平成29年度】 収入 222,057,000円 (指定管理料67,290,000円) 支出 222,057,000円 (人件費78,000,000円) 差引 0円	【平成28年度】 収入 223,645,351円 (指定管理料66,927,000円) (その他156,718,351円) 支出 217,930,256円 (人件費79,137,526円) (その他138,792,730円) 差引 5,715,095円 【平成29年度】 収入 224,810,318円 (指定管理料67,290,000円) (その他157,520,318円) 支出 218,460,196円 (人件費74,076,120円) (その他144,384,076円) 差引 6,350,122円	自主事業における水泳教室の売り上げ、新規自主事業の開催により、計画額を上回り、黒字収支となった。

2 評価結果

評価項目		
(1)管理状況		評点
項目	視点	
①適切な管理の履行	協定や事業計画に沿った管理が適切に履行されているか。(清掃, 警備, 保守点検, 環境配慮等)	2
②適切な職員配置	職員配置は適切か。(有資格者等の配置)	2
③職員研修・人材育成	職員教育, 育成は適切に行われたか。(就業規則, 接遇等研修, 法令, 情報管理等)	2
④職員の労働環境	労働条件や労働環境は適正か。	2
⑤個人情報の取り扱い	個人情報保護及び情報公開は適切に行われたか。	2
⑥安全対策・事故防止対策	来館者の安全対策, 事故防止策は適切であったか。	2
⑦危機管理体制	防犯及び防災, その他事故等緊急時の体制, 対応は十分であったか。	2
<p>【評価の理由】 報告書等に関して、書類の軽微な記載誤りなどは、改善の必要があるが、施設管理全般としては、計画に沿った管理が適切に行われた。クリーンセンターの工事に伴い休館日数が増加したが、その期間に管理向上に向けた職員教育及び施設清掃等を行った。 安全対策・事故防止については、閉館時の見回りの強化を行い、放置車両等がある場合は、警察と連絡をとり、事件性の有無の確認を行った。 スタッフの配置は、事業計画書に沿って施設管理を行い、プールのスタッフについては、利用が増える時期はより安全な体制をとるよう行った。</p>		
(2)運営状況		評点
項目	視点	
①平等利用の確保	平等・公平な利用に配慮されていたか。	2
②指定事業の実施	仕様書に指定された事業が計画通り実施されたか。	3
③自主事業の実施	事業者の創意工夫によるサービスの向上や利用促進策が図られたか。	3
④利用者意見の反映	利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組がなされているか。	3
⑤意見・苦情等への対応	利用者からの苦情やトラブルに対し、適切に対応したか。	2
⑥利用者満足度	利用者アンケート等の結果, 施設利用者の満足が得られているか。	2
⑦利用実績	利用者数・利用料金収入を増加する又は確保するための取組がなされているか。(導入前との比較, 導入後の推移等)	2
<p>【評価の理由】 自主事業や利用者への情報提供(チラシ等)に関して、昨年度に引き続き努力がみられる。利用者ニーズを受け、自主事業の新規自主事業の開催や、水泳教室の拡充を行い、利用促進を図った。 また、利用者アンケートでは、利用のしやすさ、受付、清掃、事務職員の対応など平成28年、平成29年共に、満足度が高い結果となった。 利用者人数は、民間スポーツ施設の設立や、クリーンセンターの工事に伴い、計画人数を下回った。</p>		

2 評価結果

評価項目			
(3) 収支状況	項目	視点	評点
	①管理運営経費の節減	管理経費を縮減するため、効果的・効率的な執行がなされたか。	
	②事業収支	収支計画は、計画どおり達成されたか。	3
【評価の理由】			
<p>ヘルスプラザの利用者数は昨年度より減ったものの、自主事業の水泳教室の拡充や、新規自主事業の企画・実施など、利用者ニーズに即した教室や物販などにより、黒字収支となった点は評価できる。今後も利用者ニーズの把握を怠らず、新たな自主事業の実施などサービスの向上を図り、黒字収支を継続してほしい。</p>			

【総合評価】

合計評点	36	評価ランク	B
------	----	-------	---

【総評】 ※評価を踏まえ、翌年度の指導方針も記載する。

民間スポーツ施設の設立やクリーンセンターの基幹的改良工事に伴う休館日が増加したにもかかわらず、自主事業内容の見直しや新規自主事業の企画・実施など、利用者ニーズに即した教室などを行い黒字収支で年度を終えたことは評価に値する。報告書の不備や、アンケートのお客様の声に対する対応(回答内容)には、意識の低さ等の課題が残るが、携帯電話の電波増幅工事を行うなど利用環境を良くする努力も見られた。
また、施設内の事故等を防ぐため、車両の一方通行を実施するなど、安全性を高める提案もあった。
より良く、施設を管理運営し、安全・快適にサービスを提供するために、スタッフ一人一人の危機管理に対する意識の向上など、指定管理者として努力を継続して欲しい。

※添付書類

事業報告書(月別施設別利用者数一覧, 月別施設別稼働率一覧, 自主事業実績, 利用者満足度調査(アンケート調査等)結果, 苦情一覧, 収支報告書等), モニタリングチェックシート, 労働環境確認シート

【評価の基準】

- 4: 目標や計画を大幅に上回る素晴らしい成果があったもの
- 3: 目標や計画を上回る成果があったもの
- 2: 目標や計画どおりの成果があったもの
- 1: 工夫や改善は認められるが、結果的に目標や計画を下回っており、さらなる努力が必要なもの
- 0: 目標や計画を下回っており、(所管部署の指導にもかかわらず、)工夫、改善が足りないもの

※ ただし、採点に当たっては、目標設定の度合いを考慮して行うことができる。

【総合評価の基準】

- S: 総合的に評価した結果、特に優れていると認められる
(0点の項目が無く、合計点が46点以上)
- A: 総合的に評価した結果、優れていると認められる
(0点の項目が無く、合計点が37～45点)
- B: 総合的に評価した結果、適正に運営されていると認められる
(0点の項目が無く、合計点が28～36点)
- C: 総合的に評価した結果、さらなる努力が必要であると認められる
(合計点が17～27点、ただし、合計点が28点以上であっても0点の項目がある場合)
- D: 総合的に評価した結果、改善すべき点があると認められる
(合計点が16点以下)

【採点表へ反映させる加減点】

上記総合評価の基準により、下表の加減点を採点表へ反映させる。

- S: 5点加点
- A: 3点加点
- B: 0点
- C: 3点減点
- D: 5点減点

※更新年度評価での加減点とし、年度評価及び最終評価では考慮しない。

つくばウェルネスパーク 採点結果表

基準点: 53点

選定委員	採点結果			
	ライフテックつくば		T.P.Hウェルネス推進グループ	
	得票	点数	得票	点数
A	○	90	否	44
B	○	55		54
C	○	90	否	45
D	○	59		53
E	○	72		64
F	○	84		81
G	○	83	否	44
H	○	55		54
I		54	○	55
J	○	83		65
得票合計 点数合計	9	725	1	559

つくばウェルネスパーク 採点集計表 T.P.Hウェルネス推進グループ

配点

5: 1=好ましくない 2=普通より劣る 3=普通 4=普通より優れている 5=優れている

7: 1=好ましくない 2=普通より劣る 3=普通よりやや劣る 4=普通 5=普通よりやや優れている 6=普通より優れている 7=優れている

審査項目		指定申請書の様式	配点	A委員	B委員	C委員	D委員	E委員	F委員	G委員	H委員	I委員	J委員	中間値
1	管理運営上の経営方針 ※事業計画が、設置目的と合っているか	様式第2号	5	3	3	3	3	4	4	2	4	3	4	3
2	安全・安心面からの対応 ※管理運営の具体策など特徴的な対応が図られているか ※来館者の安全対策、事故防止に配慮されているか	様式第2号	7	3	4	4	4	5	7	4	4	4	5	4
3	施設管理の実施 ※業務に対応できる職員が配置されているか ※職員の研修計画、経理などが考慮されているか	様式第2号	7	3	4	4	4	5	6	3	4	4	5	4
4	施設の運営(1) ※募集要項、仕様書に指定された業務が網羅されているか ※上記の業務内容に、独自のアイデア等が加えられているか	様式第2号、 様式第3号(1)(2) 積算内訳	7	2	4	3	4	6	5	3	4	5	5	4
	施設の運営(2) ※サービス向上の方策や利用者の要望の把握と実施策、トラブルの未然防止と対処方法が考慮されているか ※利用者増加の具体的方策が考慮されているか(利用促進策)	様式第2号 様式第3号(2)	7	2	4	3	4	4	5	3	3	4	5	4
	施設の運営(3) ※地域や他施設との連携等が考慮されているか ※平等な利用の確保が図られているか	様式第2号 様式第3号(2)	7	2	5	4	4	6	7	3	4	5	5	4
5	個人情報の保護 ※内部規約の整備や実施基準等が考慮されているか	様式第2号	5	3	3	3	3	3	5	3	3	3	4	3
6	緊急時の対応 ※防犯及び防災の対応、その他緊急時の対応策が考慮されているか	様式第2号	5	3	3	3	3	3	5	3	3	3	4	3
7	団体の理念 ※団体の経営方針や今回の申請理由が、施設の設置目的と合っているか	様式第2号	5	3	3	2	3	3	3	2	4	3	4	3
8	環境への配慮 ※施設の管理や運営及び自主事業等において、CO2削減方策等、環境への配慮が十分なされているか	様式第2号、 様式第3号(1)(2) 積算内訳	5	3	3	2	3	3	5	3	3	3	4	3
9	管理運営に関する収支予算 ※仕様書にある必要経費や人件費、その他の経費が見込まれているか ※収支計画に無理はないか ※合理的な経営により経費の縮減が図られているか	様式第3号(1) 積算内訳	7	4	4	3	4	4	7	3	4	4	5	4
10	経営状況等 ※安定した管理運営を行なえる経営基盤を有しているか ※安定した管理運営を行なえる人的能力を有しているか	様式第4号、活動状況、事業報告書、収支決算書、納税	7	4	4	3	4	5	7	3	4	4	2	4
11	団体の事業内容による管理運営の妥当性 ※団体の事業内容等が施設の設置目的と合っているか ※過去に同種又は、類似業務の実績があるか	様式第4号、定款等活動状況、事業報告書	5	2	3	2	3	4	4	3	3	3	4	3
12	職員の労働環境等 ※労働関係法令が遵守されているか	様式第2号、積算内訳、労働環境確認シート	5	3	3	3	3	5	5	3	3	3	4	3
13	その他、総合的に見た熱意等 ※管理運営の基本方針に合った自主事業の提案など		7	4	4	3	4	4	6	3	4	4	5	4
14	実績評価による加減点(-5, -3, 0, 3, 5)	実績評価表	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計点数			91	44	54	45	53	64	81	44	54	55	65	(基準点) 53
適・否				否	適	否	適	適	適	否	適	適	適	

会 議 概 要

会議の名称	平成 30 年度第 2 回つくば市指定管理者候補者選定検討会議			
開催日時	平成 31 年 2 月 12 日 (火)			
開催場所	市役所 5 階 庁議室			
事務局 (担当課)	政策イノベーション部企画経営課			
出席者	委員	岡田委員、川端委員、松本委員、宮田委員、若松委員、毛塚副市長 (座長)、萩原スポーツ振興担当理事、神部政策イノベーション部長、高野財務部長、飯村市民部長 (つくばウェルネスパーク所管)		
	その他	スポーツ振興課：池畑課長、酒井課長補佐、武笠係長、井上主事、今泉主事		
	事務局	片野次長、大越課長、勝村課長補佐、吉岡課長補佐、中村係長、栗島主事、和田主事 (記録者)		
公開・非公開の別	<input type="checkbox"/> 公開	<input type="checkbox"/> 非公開	<input checked="" type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数 0 人
非公開の場合はその理由	選定にあたっては、企業の内部事情やノウハウ等、情報公開条例第 5 条第 2 号 (法人利益侵害) に該当する情報の聴取が予想されるため非公開とする。			
会議次第	1 開会 2 会議の公開について 3 報告事項 募集概要及び申請状況について 4 承認事項 採点表における各審査項目の配点について (1) 採点表について (2) 実績評価表について (3) 採点表における加減点の承認について 5 つくばウェルネスパークに係る候補者決定 申請者プレゼンテーション及び質疑応答並びに採点 ① ライフテックつくば ② T.P.H ウェルネス推進グループ 6 集計結果報告及び指定管理者候補者の決定 7 閉会			

<会議概要>

○事務局 定刻となりましたので、これより、平成 30 年度第 2 回つくば市指定管理者候補者選定検討会議を開会いたします。

なお、三田委員からは本日欠席の連絡をいただいております。

本日の選定対象施設は、「つくばウェルネスパーク」でございます。

平成 30 年 10 月 29 日に開催した選定検討会議にて、皆さまに平成 31 年 4 月からのつくばウェルネスパーク指定管理者候補者を選定していただきましたが、指定管理者の指定についてつくば市議会 12 月定例会に上程したところ、否決という結果になったため、一部募集要項を見直し、再度募集を行いました。募集の結果、2 者から応募があったため、本日、再選定を行うものでございます。

本会議の座長は、規定により毛塚副市長となっておりますので、今後の進行は毛塚副市長に行っていただきます。よろしく願いいたします。

○座長 この度は、お忙しい中、急な日程調整にもかかわらず、再度の選定に御協力いただき、ありがとうございます。

それでは、会議を始めます。

まずは、次第の 2 『会議の公開について』です。資料 1 をご覧下さい。

前回と同様に、本会議では、前半部分で選定に係る募集概要や採点表等について説明を行い、後半部分で実際に申請者からのプレゼンを受け、採点を行います。後半部分では、企業の内部事情やノウハウの聴取が予想されるため、「つくば市情報公開条例」に規定される不開示情報を含むものとして、会議を非公開とすることが適当であると考えます。

意義のある方はいらっしゃいますか。

—異議なし—

それでは、選定に入るまでは公開で、選定の際には非公開で会議を行います。

傍聴者の方がおられましたら入室させてください。

○座長 では、会議を再開いたします。

次第の 3 『報告事項 申請状況について』です。

資料 2 を御用意下さい。

では、スポーツ振興課から説明をお願いします。

○スポーツ振興課 【資料 2 について説明】

○座長 只今の説明について、ご質問等ございますか。

○委員 募集要項の変更点について、支店と本店を分けたのは、どのような根拠に基づいて行ったのですか。

○スポーツ振興課 従来は、ほかの指定管理につきましても「市内に営業所的なものがある」というのが要件で募集をしてきた経緯があります。

前回選定を行った「シンコースポーツ」について議会に上程した結果、否決となり、その中で「市内に本店を構えている事業者の中で、代表構成員となるべき会社が市内に複数いる」という中で、地元産業・地場産業の育成、それから地元の地域振興という観点から、市内に本店を構えている事業所を配慮した要件が設定できないかということが一つの大きな理由となります。

それを踏まえ、今回の選定は「入札」とは異なりますが、入札に関しては、今年度途中から「市内に本店を置き、継続して 2 年以上経過している法人その他

団体」ということを方針としていますので、それに準じた形で公募の要件を変えさせていただきます。

○座長 その他何かございますか。それでは、続いて、『承認事項 採点表における各審査項目の配点について』に移ります。

資料5を御用意ください。

採点表の承認を行いますので、まず、スポーツ振興課より採点表について説明をお願いします。

○スポーツ振興課 【資料5について説明】

○座長 ただいまの説明について、御質問や御意見はございますか。

ないようですので、ウェルネスパークの採点表は、所管課の案のとおりいたします。

それでは次に、採点における加減点について承認を行うため、スポーツ振興課から、資料6「実績評価表」資料7「類似施設の運営状況」について説明してください。

○スポーツ振興課 【資料6、7について説明】

○座長 只今の説明について、御質問、御意見ございますか。

それでは、実績評価表による採点表における加減点の承認を行いたいと思います。ウェルネスパークの加減点については、担当課からの報告のとおり評価ランクをBとし、採点表への加減点は0点ということによろしいでしょうか。

—異議なし—

では採点表の「14 実績評価による加減点」の欄に0点と記入してください。選定に関する説明は以上となりますが、全体を通して御質問、御意見ございますか。

ないようですので、次第に従い、ウェルネスパークに係る指定管理者候補者の選定を行いたいと思います。

ここからは、会議非公開で進めさせていただきます。

選定にあたっては、申請のあった団体等からプレゼンテーションを受け、先ほど承認を受けた採点表を使って、委員の皆さまに採点を行っていただきます。

では、申請者によるプレゼンテーションに移ります。

1者目の「ライフテックつくば」を入室させてください。

【ライフテックつくばによるプレゼンテーション】

○座長 ありがとうございます。只今のプレゼンテーション又は申請書類等について御質問等ございましたらお願いいたします。

○委員 今回の再選定に応募した理由や前回と異なる特筆すべきものがあるのかをお聞かせ願いたい。

○ライフテックつくば 構成団体のシンコースポーツは、昨年8月よりつくば

市内に事業所を構えておりまして、つくば市内事業者という気持ちを持って参加しています。

指定管理者に応募する意味合いとしては、地域との連携が非常に重要です。先ほどのプレゼンでも紹介させていただいたとおり、地元の団体と密接な関係を作って仕事を進めていくことで、市内雇用を促進し、最終的には地域産業の活性化・市民のスポーツ促進に力を注いでいきたいと考えております。私共は、全国の案件でそのような活動を積極的に行っており、そこで喜ばれることが非常に多いので、その実績を元に、社内としては今回の選定に参加することを決定いたしました。

前回と異なる特筆すべき点は、代表団体と構成団体は、（愛知県）岡崎市での PFI 事業として実際に仕事をさせていただいております。そこで相互関係がすでに構築されている団体で、地場に根付いた、スポーツの活動を積極的にやっている団体が代表団体を勤めるというのが必然的な流れと判断し、今回代表団体を NPO 法人の方で対応するという形を取らせていただきました。

【情報公開条例第 5 条第 2 号（法人利益侵害）に該当する質疑応答】

○座長 ありがとうございます。その他ございますか。

【情報公開条例第 5 条第 2 号（法人利益侵害）に該当する質疑応答】

○座長 ありがとうございます。他にありますか。

○委員 資料 4 ページについて。記載いただいているとおり、施設管理の役割が重要だと思っております。受付、ビルメンテナンスの方法などは今後具体的にどのようにお考えでしょうか。

○ライフテックつくば 「地域に根付いたパートナーシップを基にした運営」とお話ししましたが、維持管理運営については、特に専門性の高い芝の管理などを含め、機器の保守点検修繕等につきましてもは地場の企業に仕事を発注する計画です。ただ、前回と違うのは、準備時間が短いことです。今回は、1ヶ月という時間でどれだけ引継ぎ等準備ができるかがポイントになってきます。グループ体制ではしっかりと準備が可能ですが、維持管理体制については1ヶ月間でどれだけ力を発揮できるかが重要になってきます。私共のグループ企業の中に中央施設管理部門がありますので、そこを活用し、まずはグループ体制でしっかりと立ち上げを行い、ある程度基盤ができたところで地元企業に連携依頼を行う予定です。最初の段階で地元の維持管理事業者を入れさせていただくことがベストなのですが、それができなかったのはそういった理由からになります。

○座長 ありがとうございます。他に。

【情報公開条例第5条第2号（法人利益侵害）に該当する質疑応答】

○座長 ありがとうございます。他にございますか。

○委員 運営体制について。地元企業との相互間関係について、私の経験上、合意形成について難しい要素があると考えます。将来起こるかもしれない問題等についてどのように対処されるお考えでしょうか。例えば、ファシリテーターを入れるなど。

○ライフテックつくば 先ほど御指摘のありました維持管理業務の重要性はすごく感じています。地場との繋がりとして、地元企業との繋がりが安全性の面でも非常に重要と思っています。私共は、今回の事業について5年先ではなく、10年先を見据えて考えています。維持管理事業者については、最終的に地元の事業所を共同事業体に入れるのがベストと思っています。相互補完に関してはNPO 法人が代表として監修していくということで、サービス面でも非常に有益なものになると考えています。

○座長 他にございますか。

○委員 二点質問します。前回の選定の時から、今回の体制で申請するという発想はなかったのか。もう一点が、強力な二者がひとつになって、1でなく「1.5」もしくは「1.8」（の力）になる、「2.0」になるなどの計画はお持ちでしょうか。

○ライフテックつくば あります。シンコースポーツ単体ではなく、NPO が加わったことの強みは、施設に来られない市民にどれだけアプローチできるかが重要。施設は、利用者が「来る」ものだと思われている事業者が多いと思います。今回は、来られない方にどのようにアプローチできるかが重要と考え、この取り組みは、もしかしたら小さい取り組みかもしれないが、全く運動する機会がなかった人にとっては非常にプラスになると考えています。これは2倍3倍になると思います。これが、組成の強みです。

最初からこの体制にしなかったのは、前回の公募段階において既に違う団体と組成を組まれていたことで、2団体別々に参加させていただいた。今回の議会での否決を受け、我々に足りないものは何かと考えたときに、自分たちの弱い部分を高めあえないかと考え、NPO法人と話し合いを行い、やろうということになりました。もう一度参加するチャンスが得られたので、今回の体制で手を挙げました。

【情報公開条例第5条第2号（法人利益侵害）に該当する質疑応答】

○座長 ありがとうございます。他に。

○委員 筑波大学がアスレチックデパートメントという公式の組織を作りました。

て、スポーツもそうですが、地域に役立つ人材を、何かしらの活動をすることによって育てようとしています。筑波大学とのコラボレーションなど、なにかお考えでしょうか。

○ライフテックつくば アスレチックデパートメントの話は承知しております。できましたら、是非ウェルネスパークの施設を活用していただきたい。色々な分野で交流をさせていただきたい。

また、トレーニングルームなど、何かしら関わりができると思う。市との協議が必要だが、他の自治体での事例で強化選手になっている子どもは無料でトレーニングができるなどの取組もあります。また、つくば市での競技力も上がっていくと考えますので、施設として何かしら協力できると思っております。

○座長 ありがとうございます。

質疑応答はこれで終了させていただきます。申請者の方は御退出くださるようお願いいたします。

【申請者退出】

○座長 それでは、採点の方お願いいたします。採点にあたりまして、何かございましたら、お願いいたします。

○座長 採点の方はよろしいでしょうか。それでは先に進めさせていただきます。

続いて2者目、T.P.Hウェルネス推進グループになります。事務局は申請者を入室させてください。

【T.P.Hウェルネス推進グループによるプレゼンテーション】

○座長 ありがとうございます。只今のプレゼンテーション又は申請書類等について御質問等ございましたらお願いいたします。

【情報公開条例第5条第2号（法人利益侵害）に該当する質疑応答】

○委員 次点候補者として繰り上がることを議会に否決されてしまったことを受け、指定管理のミスマッチについてどう思うか。

○T.P.Hウェルネス推進グループ 議会でのミスマッチについては、コメントできる立場にないと思っています。

○委員 長年の指定管理事業者としての、施設管理事業のミスマッチとしてどう思うかという点をお尋ねしたいものであります。10年のキャリアを持つての意見を聞きたいのですが。

○T.P.Hウェルネス推進グループ 過去3回申請し、選定委員に指定いただきました。地元企業としてやらせていただきたいという一念です。地元企業として力をつけさせていただいて、つくば市でグループを大きくし、外へ出て行きたいと思っています。

○座長 他にございますか。

○委員 プレゼン資料を見ると、利用者が H28 に減少し H29 に増えている。これらの原因というのはどう分析していますか。

○T. P. H ウェルネス推進グループ 増加した年については、キャンペーンを実施し、それにより伸びたと思っています。H28 年度の減少については、我々の事業に対する取組について油断があったというのが原因の一つで、フィットネスクラブができたことが外的要因と考えております。

○座長 他にございますか。

【情報公開条例第 5 条第 2 号（法人利益侵害）に該当する質疑応答】

○座長 他にございますか。

○委員 「施設の輝き」についてどう思いますか。輝いていると思いますか。

○T. P. H ウェルネス推進グループ 輝いていない、ということであれば厳粛に受け止めたく、改善していきたいと考えています。個人的には輝かせていたいと思っている。

周知が足りないのが、輝いていない理由かもしれない。浸透していないところもある。

○委員 先ほどから「地元」と強調されていますが、あの施設を自分の庭と思って管理されているかどうか肝心の部分であると考えます。そうであれば、もっとうまくいっているはず。客観的に見ると、足りていないのではないでしょうか。

○T. P. H ウェルネス推進グループ 本日は焼却場の関係で、休館しています。熱を出す機械が故障している関係ですが、今現在、グループ従事者が、自分たちの庭だと思って清掃活動しているところです。足りないとするならば、愛情だと思っています。自分たちの出している愛情が、利用者に伝わっていないのではないかと考えます。

○委員 筑波大学とのアスレチックデパートメントとの関わり、もしくは蹴球部との関わりについてどうお考えですか。

○T. P. H ウェルネス推進グループ 3月に筑波大の蹴球部とイベントを開催予定です。今後も筑波大学との連携を行っていきたいと思っていますので、これからも筑波大学のお力をお借りしたいので、御協力よろしくお願ひいたします。

○委員 国体、ラグビーワールドカップ、オリンピック・パラリンピックなどとの関わりはどのように考えていますか。中長期計画の提示がなかったのですが。

○T. P. H ウェルネス推進グループ 国体については、ロードレースのスタート基地であり、本部となりますので、参加者への支援を行うとともにウェルネスパークをPRすることによって集客に繋がると考えています。ラグビーにつ

いては、グラウンドとして使える場所があることを発信していきたいと考えております。オリンピック・パラリンピックについては、サッカー場を中心に、地元活動している NPO 団体等と一緒に盛り上げていきたいと思っております。

市長にも先日参加いただいたブラインドサッカーのようなイベントを実施します。発信が不足していたので、より発信を行っていきます。

○座長 質疑応答は以上となります。申請者のかたは御退出ください。

【申請者退出】

○座長 それでは、採点の方お願いいたします。採点にあたりまして、何かございましたら、お願いいたします。

○事務局 補足させていただきます。先ほど委員の方から、次点候補者についての議会での否決についての御質問がございましたが、12月定例会で否決となったのは候補者のみであり、次点候補者につきましては上程しておりませんので、共通理解をお願いいたします。

～採点～

採点表の記入はよろしいでしょうか。事務局で集計いたしますので、集計が終わるまで各自休憩といたします。

【休憩】

○座長 集計が終わりましたので、結果を事務局から報告させていただきます。それでは事務局お願いします。

○事務局 集計結果につきまして、御報告させていただきます。

ライフテックつくばを第一順位とした委員が9名、T.P.Hウェルネス推進グループを第一順位とした委員が1名いたため、ライフテックつくばを指定管理者候補者といたします。

また、T.P.Hウェルネス推進グループについて、委員の過半数を超える委員が基準点を満たした点数をつけたため、T.P.Hウェルネス推進グループを次点候補者したいと思います。

○座長 ありがとうございます。以上の結果につきまして、御質問等ございますか。では、事務局から報告書の案について説明をお願いします。

○事務局 **【報告書（案）について説明】**

○座長 ありがとうございます。ただいまの事務局からの説明について御質問等ありますか。

では、報告書につきましては、事務局案を採用してよろしいでしょうか。

－異議なし－

それでは、当会議の検討結果については、只今の報告書により市長に報告し、3月議会において指定管理者指定議案として上程したいと思います。

最後に、事務局から連絡事項等があればお願いします。

○事務局 **【連絡事務】**

○座長 それでは閉会いたします。

委員の皆様には、ご多忙にもかかわらず、指定管理者候補者の公平・公正な選定及び会議の円滑な運営にご協力いただき、誠にありがとうございました。